

出産・子育て応援交付金に係るDX推進について

令和5年2月17日 厚生労働省子ども家庭局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

出産・子育て応援交付金

1. 事業の目的

令和 4 年度第 2 次補正予算: 1,267億円、令和 5 年度予算案: 370億円

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

○ 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や 継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連 用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

妊娠期(妊娠8~10週前後)

面談 (*1) 妊娠期(妊娠32~34週前後)



※ 継続的に実施

出産·産後

面談 (*3)

産後の育児期

随時の子育て関連イベント等の情報発信・ 相談受付対応の継続実施(*4)

【実施主体】子育て世代包括支援センター(市町村) (NPO等の民間法人が実施する地域子育で支援拠点等への委託を推奨)

伴走型相談支援

(*2~4) SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、 プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

(*1)子育てガイドを一緒に確認。 出産までの見通しを寄り添って立てる 等

(*2)夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。 産後サービス利用を一緒に検討・提案等



身近で相談に応じ、 必要な支援メニューにつなぐ



(*3)子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介等

- ・妊娠届出時(5万円相当)・出生届出時(5万円相当)の経済的支援
- ・ニーズに応じた支援(両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等)

≪経済的支援の対象者≫令和4年4月以降の出産 ⇒10万円相当

《経済的支援の実施方法》出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等 ※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

<u>令和4年度第2次補正予算</u> 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10 <u>令和5年度当初予算(案)</u> 〇伴走型相談支援:国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

〇経済的支援: 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

※ <u>本事業を継続的に実施するために必要な安定財源の確保</u>については、<u>12月16日に決定された与党税制改正大綱</u>において、「<u>出産・子育て応援交付金」の事業費</u>が満年度化する令和6年度以降において継続実施するための安定財源について早急に検討を行い、結論を得る」こととされていることを踏まえ、引き続き検討。

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント(全体像)

- 地方自治体におけるこれまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の創意工夫 に基づく柔軟な仕組みとする。
- 「**伴走型相談支援** |と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援となる よう工夫し、この支援を早期に対象者に届けることを目指す。

伴走型相談支援

〇 面談実施のタイミング

①妊娠届出時 妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文 ②妊娠8か月前後 会望者のみ面談

- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

〇 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の 専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- 身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園 等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

〇 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

〇 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育 児等の見通しを立てる
 - ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- オンライン面談を含め、対面を原則とする

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト(5万円相当)

: 妊娠届出時の面談実施後

子育て応援ギフト(5万円相当)

: 出生届出〜乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後

〇 支給形態(実施方法)

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券(クーポン)
- ・ 妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・ 利用料減免
- ※ 市町村の判断により、現金給付(キャッシュレス含む)もオプションとして排除さ れないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費 (P7参照) は早期の 執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域 連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

〇 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方
 - → 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方
 - → 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、 出生届出後に5万円相当を支給することを推奨 (妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可)

一体で 実施

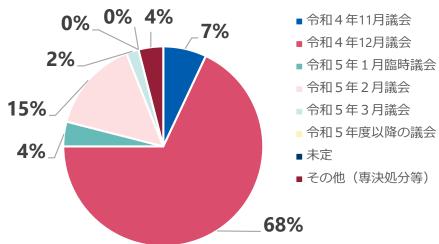
検討状況のアンケート結果(都道府県・市区町村)※1月6日時点

回答数:1741自治体

本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

(都道府県) 回答数:47自治体

令和4年11月議会で提案・議決済み	3
令和4年12月議会で提案・議決済み	32
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	2
令和5年2月議会で提案・議決予定	7
令和5年3月議会で提案・議決予定	1
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	0
未定	0
その他(専決処分等)	2



○ 事業の開始時期(目処・予定)

(市区町村)

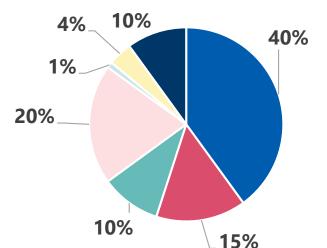
令和5年1月まで	433
令和5年2月	657
令和5年3月	393
令和5年4月以降	151
未定	107

○ 本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

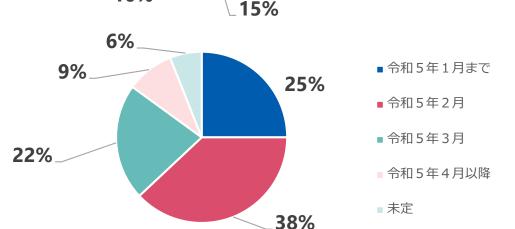
(市区町村)

回答数:1741自治体

令和4年12月議会で提案・議決済み	694
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	261
令和5年2月議会で提案・議決予定	171
令和5年3月議会で提案・議決予定	357
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	16
未定	69
その他(専決処分等)	173



- ■令和4年12月議会
- 令和5年1月臨時議会
- 令和5年2月議会
- 令和5年3月議会
- 令和5年度以降の議会
- 未定
- その他(専決処分等)



伴走型相談支援の効果的な実施(記録の管理・関係機関との共有・連携)



(全ての面談・情報発信等で共通)

○ 伴走型相談支援として実施する3回の面談や、その後の情報発信・随時の相談受付を効果的に実施するため、面談等の相談記録の管理や、関係機関との連携を適切に実施する。

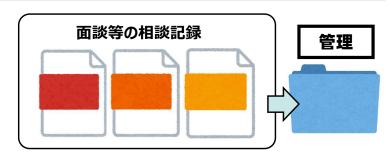
【面談等の相談記録の管理】

・面談等の対象者から提出のあった妊娠届出時アンケート等や子育てガイドを含む面談 等の相談記録を適切に管理する。

【関係機関との共有・連携】

- ・出産・子育て応援ギフト申請書等により取得することとしている、妊婦や子育て世帯からの 関係機関等との必要な情報の確認や共有に係る同意(次ページ)に基づき、必要に応 じて関係機関とも面談等の相談記録を共有し、密に連携を図りながら伴走型相談支援を 実施する。
- ・また、
- ① 1回目の面談は子育て世代包括支援センターで実施するが、2回目以降は地域子育て支援拠点等に委託して面談を実施する場合、
- ② 妊婦等が他の市町村に転出する場合、 などについて、相談記録を確実に引き継ぎ、支援をつなげていく。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援を通じて、**担当職員と支援対象者との信頼関係(顔の見える関係)を構築**するとともに、**面談等の相談記録**を適切に管理し、**本人の同意のもと関係機関とも共有**することで、これまで以上に効果的な支援を実施する。







本人の同意のもと、関係機関とも共有

出産・子育て応援ギフト申請書(例)

○○ギフト申請書

. (

市区町村

受付印

(出産・子育て応援交付金による出産応援ギフト)

○○市区町村長

お名前				
現住所				
連絡先	()		
妊娠届出日	年		月	日
妊娠届出日時点の	住所地(現在	主所と異な	る場合のみ記載)

出産応援ギフトの支給(妊婦1人につき5万円相当)を

□ 希望します。



- □ 他の自治体で、出産・子育て応援交付金による出産応援ギフト の支給を受けていません。
 - ※ 出産応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。
- □ 希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要となる場合には、 市町村、医療機関、相談支援関係機関等が把握した情報(妊娠状況や妊婦 健康診査受診状況、伴走型相談支援等で活用するアンケート結果や子育て ガイドの内容等)について、必要に応じて相互に確認・共有することに同 意します。

> <u>署 名</u> 署名日 年 月 日

○○ギフト申請書

市区町村

(出産・子育て応援交付金による子育て応援ギフト)

○○市区町村長

お名前				
現住所				
連絡先	()		
お子様の名前				
お子様の出生日		年	月	日
出生日時点の住所地	也 (現住所と	異なる場合の	み記載)	

子育て応援ギフト(お子様1人につき5万円相当)の支給を

□ 希望します。



□ 他の自治体で、出産・子育て応援交付金による子育て応援ギフトの支給を受けていません。

※ 子育て応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。

□ 希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要となる場合には、 市町村、医療機関、相談支援関係機関等が把握した情報(産婦健康診査受 診状況、産後ケア事業利用状況、伴走型相談支援等で活用するアンケート 結果や子育てガイドの内容等)について、必要に応じて相互に確認・共有 することに同意します。

 署名日
 年
 月
 E

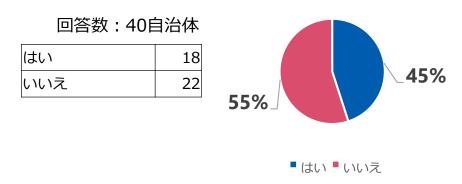
経済的支援に係る検討状況のアンケート結果(都道府県・市区町村)※12月16日 17時時点

出産・子育で応援ギフトの支給形態・方法 ※複数選択可 (市町村)「□答数・970日

回答数:970自治体

育児関連用品等の商品券(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)	49
育児関連用品等の商品券(紙クーポン)	36
子育て支援サービス等の利用料減免(専用サイト・アプリ等による電子クーポン)	9
子育て支援サービス等の利用料減免(紙クーポン)	9
現金給付(電子マネー、キャッシュレス)	39
現金給付(現金)	903
その他の方法により実施予定	57

○出産・子育で応援ギフトについて、都道府県による電子クーポンの プラットフォームの構築等、管内市町村との調整に基づく広域連携 による取組の実施予定(都道府県)



【国としての基本的な考え方、今後の進め方】

- 出産・子育て応援ギフトの支給について、幅広い形態を選択可能としているところ、<u>国としては</u>、政策的意義、自治体・対象者のメリット等の観点から 電子クーポン等の電子的方法の活用や都道府県による広域連携(以下「県広域連携」という)など、効率的な実施方法での実施を推奨している。
- 〇 このための<u>システム構築等導入経費(イニシャルコスト)</u>は、<u>令和4年度補正予算にのみ計上</u>するもの、かつ、繰越明許費と位置づけていることから、 本予算を国で繰り越した場合、**当該経費(国10/10負担)を執行して活用いただけるのは、令和5年度末まで**となる。
- <u>国としては</u>、早期の事業実施の観点から現金給付で事業を開始する予定の市町村においても、上記予算を活用した県広域連携に参画・移行できるよう、 <u>子育てアプリ・サイト・電子クーポンによる子育て支援</u>について、内閣官房こども家庭庁設立準備室にて12月20日に設置された<u>「こども政策DX推進</u> チーム」の下、自治体等と意見交換しつつ、デジタル化の課題抽出、普及方法の検討や国の支援等について議論し、周知していく予定。

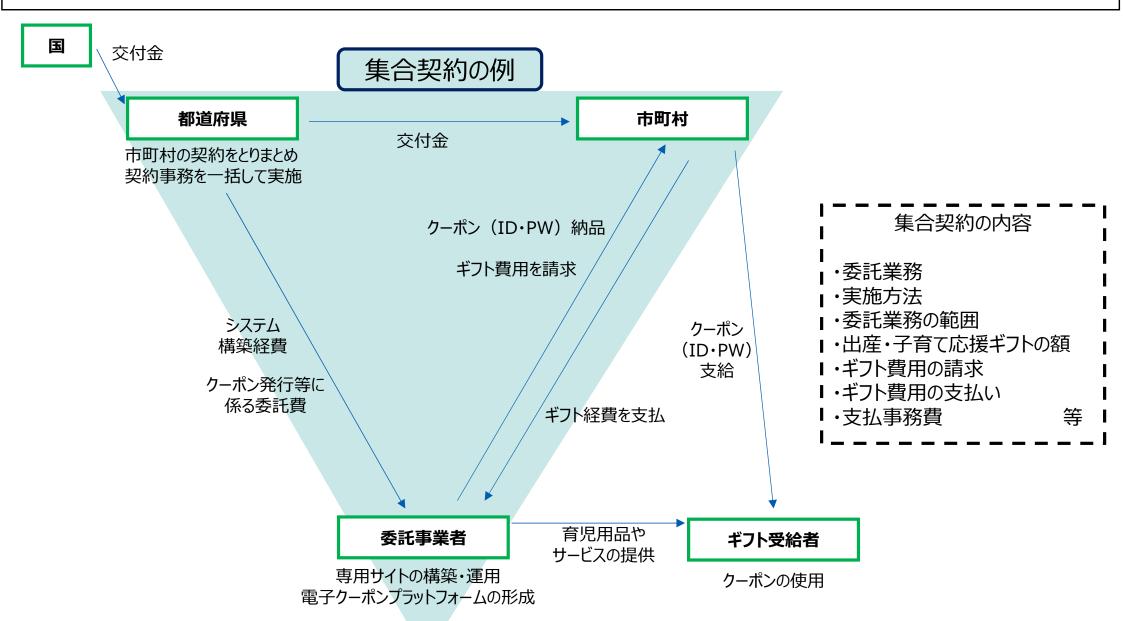
【全自治体への検討依頼】

- クーポン支給には一定の準備期間を要する等、早期の事業実施の観点から現金給付で事業を開始する予定の市町村、及び、当該市町村の検討状況から 県広域連携を検討いただけていない都道府県におかれても、令和4年度補正予算を国で繰越した際に、令和5年度であれば補助基準額の範囲内での 交付申請が可能となるシステム構築等導入経費(国10/10負担)を活用した県広域連携について、都道府県・市町村間で引き続きご検討いただきたい。
- 〇 その他の市町村、(県広域連携を実施予定の)都道府県におかれましても、引き続き、両者間での意向確認等の調整を経て、県広域連携の取組の推進 にご協力いただきたい。

/

経済的支援における都道府県による広域連携のイメージ(集合契約の例)

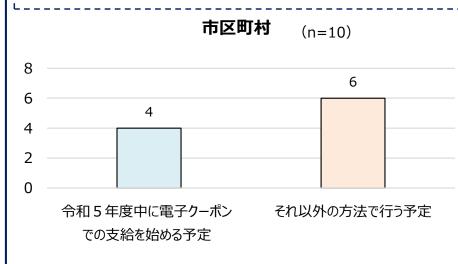
○ 出産・子育て応援ギフトの都道府県による広域連携については、都道府県と市町村が一体となって、事業者と委託契 約を結ぶことが考えられる。



こども政策DXの地方自治体の取組状況アンケート結果 (出産・子育て応援交付金について)

※2月上旬時点の情報

出産・子育て応援ギフトの支給は、電子クーポンで行う予定ですか。



主な意見等

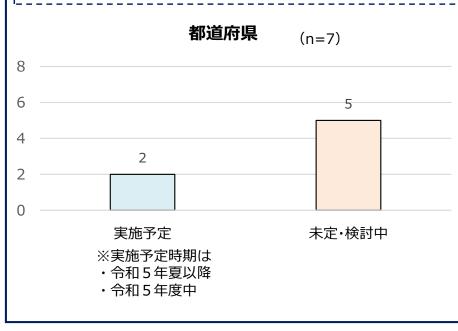
(令和5年度中に電子クーポンでの支給を始める予定)

・都道府県の電子カタログギフトに市町村内の店舗の商品も掲載する方向で都道 府県と調整中

(それ以外の方法で行う予定)

- ・市町村単独で電子クーポン支給を行う場合の人的・金銭的コストが大きい
- ・市町村内に出産・子育て関連の商品を扱う店舗が少ない
- ・都道府県が広域連携で枠組みを構築すれば参画する

」出産・子育て応援ギフトの支給について、都道府県による電子クーポンのプラットフォームの構築等、管内市町村との調整に基づく広域連 」携についての検討状況を教えてください。



主な意見等

(実施予定)

- ・令和5年度夏以降のシステム整備を目指し給付方法などを市町村と意見交換中
- ・具体的な方法や開始時期は未定

(未定・検討中)

- ・実施の是非を含めて検討中
- ・都道府県を超えた転居に伴う都道府県間のシステム連携に課題があり、国で統一的なシステムを構築してほしい
- ・電子クーポンより現金のほうが自治体側にとっても利用者側にとっても利便性 が高く、電子クーポン支給について住民の理解を得ることが困難

〇令和5年4月頃開始予定の都道府県

- ・既存の地方単独事業で構築済みのシステムを活用し、電子カタログから育児関連の商品等を選ぶ電子クーポン方式での実施に向 け最終調整中
 - →令和4年12月・令和5年2月に市町村向け説明会を実施、広域連携の方法等を提示
 - →都道府県と市町村間で広域連携に係る協定を、都道府県の指定する事業者と市町村間で委託契約をそれぞれ締結する方向

〇令和5年10月頃のシステム構築・稼働を目指して検討・調整中の都道府県

- ・電子カタログギフトのプラットフォームを構築した上で、市町村ごとのページを設け、商品等を選択可能とすることを検討中
 - →令和4年12月に市町村に意向確認。大半の市町村が参加又は参加について検討との意向
- →令和 5 年 1 月に市町村との合同意見交換会を実施。プラットフォーム構築に当たっての論点について議論。市町村からの要望等を 踏まえて引き続き検討
- ・電子カタログギフトのプラットフォームの構築を検討中
 - →令和4年12月に市町村に意向確認。大半の市町村が参加又は参加の方向で検討との意向
- →都道府県で作成中の仕様がある程度固まる2月中旬ごろ、市町村説明会を開催し、再度意向確認予定

〇令和6年3月頃のシステム構築・稼働を目指して検討・調整中の都道府県

- ・県全体で整備予定の電子クーポン機能を実装した情報連携基盤を活用し、妊婦・子育て世帯への電子クーポン支給を検討中
 - →令和4年12月に市町村に意向確認。半数以上の市町村が参加希望
 - →情報連携基盤の仕様や費用負担ルール等を踏まえ、引き続き市町村と協議を行っていく予定
 - →里帰り妊婦の情報連携や支援の仕組みについても並行して検討中

出産・子育て応援交付金のDX推進に係る現状・課題と論点

【伴走型相談支援】

〇現状·課題

- ・伴走型相談支援による面談等の相談記録は、面談等を行った市町村それぞれで管理することとなる
- ・一方で、里帰り出産や、妊娠期・出産後の転居も一定数存在し、この場合に切れ目なく支援につなげるためには相談記録を確実に引き継ぐ必要があるが、その都度市町村間で行う情報連携の事務が煩雑となる可能性

〇論点

・相談記録の市町村間での引継ぎ・連携を効率的に実施する観点から、①自治体間で共有すべき情報の内容や、②情報連携を効率的に実施するための国統一の情報連携システム構築等の方策(既存のシステムの活用を含む)について検討する必要があるのではないか

【出産・子育て応援ギフト】

〇現状·課題

- ・ギフトを誰に、いつ支給したかの情報については市町村それぞれで管理する一方、他の市町村から受給していないかの確認は、申請者の善意を前提にした申告ベースに委ねる仕組みとしている
- ・市町村ごとの支給管理や電子クーポン等のシステム構築は、費用対効果等の観点でハードルが高いことから、効率的な実施方法として都道府県による広域連携を推奨しているが、都道府県を超えた転居等に係る支給管理等の課題は引き続き存在

〇論点

・都道府県域を超える里帰り出産や、妊娠期・出産後の転居も一定数存在する中、二重支給を防止する観点や、電子クーポン等の電子的方法での支給を推進する観点等から、出産・子育て応援ギフトの国統一基盤による電子的方法での支給管理を行うことも考えられるか。この場合、都道府県広域連携での支給管理と連携することも考えられるか

参考資料

令和4年度補正予算における 「出産・子育て応援交付金」の内訳・執行イメージ(全体像)

- 令和4年度補正予算に計上した「出産・子育て応援交付金」(令和5年9月末まで)の都道府県・市町村への補助の内訳と、そ れぞれの補助に係る補助率等については以下のとおり。補助対象等の詳細は交付要綱でお示しする予定。
- 出産・子育て応援ギフトは、市町村の創意工夫により、親しみの持てる名称を検討いただきたい。 例:パパママ応援ギフト、出産準備金
- 令和4年度補正予算の地方負担分は、令和4年度の地方交付税の増額交付等の中で対応していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち本年度の予備費で措置された「原油価格・物価高騰対応分」や「重点交 付金しを、本事業の令和4年度補正予算の地方負担分に充てることも可能。

1 伴走型相談支援

公費:202億円(国費:135億円)

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用 (ランニングコスト)

- ・伴走型相談支援を実施する**職員人件費**
- ・伴走型相談支援の事務に要する**活動費**
 - 伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援に要する市区 町村の事務に要する費用を含む。

②出産・子育て応援ギフト 公費: 1,564億円(国費: 1,042億円)

補助率

国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用 (ランニングコスト)

- ・出産応援ギフト (妊娠届出時/妊婦1人当たり5万円相当)
- ·子育て応援ギフト(出生届出後/こども1人当たり5万円相当)
 - ※ クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レン タル費用助成など、幅広い方法で支給可能

公費:90億円(国費:90億円)

③システム構築等導入経費

オプションとして、例えば、

- 都道府県内等において、里帰り先市町村においても産婦のニーズに応じて産後ケアなど の必要な支援を案内することができるような支援対象者の情報の引継ぎ・共有
- 都道府県内での転居の際に、転居元におけるギフトの支給の有無の確認

等ができる機能を付加する場合も補助対象

補助率 国10/10

対象となる費用 (主にイニシャルコスト)

<都道府県>

・経済的支援(出産・子育て応援ギフト)を**広域連携**により行うための費用 (クーポン発行等に係る委託経費、電子クーポンプラットフォームの構築経費)

〈市町村〉

出産・子育て応援ギフトの支給管理等を行うためのシステムや、伴走型相談支援で把握 した支援対象者の情報管理・関係機関との情報共有等を行うためのシステム

・経済的支援(出産・子育て応援ギフト)を行うための**システム開発経費、クーポン発行等に係る委託経費** 等

原則としてイニシャルコストに対する補助であるため、令和4年度補正予算限りの予算措置

妊娠届出時のアンケートの例

東京都 三鷹市

妊如	長届出時アンケート *保健センター保健師からご様子を伺わせていただくことがあります。
	健康状態はいかがですか
1	□ よい □ 何ともいえない(具体的に) □ 悪い
	今回、妊娠されてお気持ちはいかがですか
2	□ うれしい □ とまどいを感じる □ つらい □ その他 ()
	今までにかかった病気や、現在治療中の病気がありますか
3	□ 糖尿病 □ 高血圧 □ 腎臓病 □ 心臓病 □ 甲状腺疾患 □ 心の病(うつ病など) □ その他(
	現在、お酒を飲んでいますか
4	ロ はい ロ いいえ
	現在、たばこを吸っていますか
5	□ はい □ いいえ
	現在、同居している家族でたばこを吸っている人はいますか
6	はい (吸っている方はどなたですか)いいえ
	同居の家族はどなたですか
7	□ 夫・パートナー □ 子(人) □ 自分の親 □ 夫の親 □ 単身 □ その他()
	里帰りする予定はありますか
8	□ はい □ いいえ
	妊娠、出産のことで相談できる人や協力してくれる人はいますか
9	□ はい・・・夫(パートナー) 自分または夫の親 姉妹 友人 その他 () □ いいえ
	出産費用や生活費など、経済的に困っていることがありますか
10	□ はい (□ 生活保護を受けている) □ いいえ
11	妊娠・出産・育児についてご心配なことはありますか。 (保育園については子ども育成課へご相談ください)
	はい(内容いいえ
•	外国人の方へ

12	10	あなたの母国語は何ですか							
	12	()						
Ī		日本語を話すことができますか							
	13	□ はい□ 日常会話が可能□ いいえ							

富山県 富山市

母子健	康手帳交付年度	E R 年度	交付年月日		記号番号			
妊娠届出時質問票								
妊婦さんが多	安心して出産でき	·- ·	供を行うために、質問					
	①現在の妊娠週	数	妊娠()週					
	②妊娠がわかっ?	たときの気持ちで一番	近いものに○をつけて	ください				
今回の妊娠	・とても娘	喜しかった・・	予想外で驚いたが嬉し	かった				
	困った	・特に何も思	わなかった・・・	嫌になった	その他()		
	順性	出産年月	妊娠・分娩の		出産時の児の状況	7.		
これまでの	例 男	年 月	無 · (有)(流 無 · 有(()	使・否(健・否()		
妊娠·分娩	2	年月	無 · 有()	健・否()		
※流産・早産・	3	年 月	無 · 有()	健・ 否()		
死産を含める	4	年 月	無 · 有()	健・ 否()		
	5	年 月	無 · 有()	健・ 否()		
	① 食生活で気を	:つけているところはあ	りますか					
			・食事の内容・食事		-			
			・食事の内容 ・食事					
		着いてきましたか		はい・				
生活習慣		ま十分にとれています:		はい・		`		
	④ 妊娠前から体重の変化はありますか				いいえ ・ はい (増加した ・ 減少した) いいえ ・ はい (現在 本/日)			
	⑤ たばこは吸いますか⑥ 家族の喫煙状況⑦ 妊娠してからアルコールを飲んでいますか							
					あり(誰が	本/日)		
					はい(毎日・週2~3回			
			この身体に医師から何:			いいえ・はい		
健康状態			青神科、心療内科等に		がありますか	いいえ・はい		
	③ ここ1年間に、うつ状態が2週間以上続いたことがありますか (不眠、イライラする、涙ぐみやすい、何もやる気がしない、食欲不振、精神症状があるなど)					いいえ ・はい		
			ち明けることのできる人		THE (Nº 8) O'LC)			
	いる(誰:) ・ いない					
	② 妊娠·出産·育	育児について相談・協力	カしてくれる人はいまっ	ナカ・				
生活環境	いる(誰:) ・ いない					
	③ 入籍について	-						
	O #125 1845 1		人籍予定(年)					
祖女を思いる		ったり、経済的な不安 あれば○をつけてく		いいえ・	ii.			
	・ご自身の健康面			り子どものこと	・仕事のこと			
		など)・あなたの実生		り他()			
※現在の妊	振週数が20週じ	人降の方のみ記入し	てください					
		に理由に○をつけてく;						
					った ・妊娠に気づかなた			
		きを待っていた	・忘れていた ついて当てはまるも		・その他(トナノジナル))		
	方にお <mark>尋ねしま</mark> ・日本語	・日本語とその他(:ついて当てはまるも (がでくたさい の他(語のみ)			
	※以上で質問票は終了になります。ご協力ありがとうございました。							
	この質問票により、保健師が家庭訪問や連絡をとる場合があります。							

いただいた個人情報は市で管理し、保健事業以外で使用することはありません。

妊娠8か月頃面談に使用するアンケートのひな形

○ 妊娠8か月頃面談の対象者へのアンケートのひな形については、母子健康手帳の様式をもとに以下のとおりお示しするので、こちらを 参考に作成いただきたい。

妊娠中の方(妊娠8か月頃)へのアンケート <u>お名前</u> 年齢(歳)
妊娠・出産についての相談や情報提供を行うために、以下の質問にご協力をお願いします。 (あてはまるものに図をつけてください。)
○現在の妊娠週数 妊娠() 週 単胎・多胎()
○妊婦健康診査を定期的に受診していますか? □はい(健診受診施設:)□いいえ ※妊娠中は、気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起こっています。きちんと妊婦健康診査を受けましょう。
○分娩予定施設は決まっていますか? □はい(分娩予定施設:) □いいえ
○出産後、相談にのってくれたり、家事や育児のサポートをしてくれる人としてどんな方が思い浮かびますか?
○出産に向けて、今のお気持ちはいかがですか?・ 楽しみなこと、やってみたいこと
・ 知りたいこと、気になること(ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、住まい・生活環境など)
○出産を迎える前に、面談を希望しますか。□はい □いいえ
※ ○○市記入欄
(備考)

子育てガイドのイメージ (妊娠期)

※ 既に自治体において使用しているセルフプランを活用いただくことも可能

妊娠期

時期	初期			中期			後期			
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	
週数	4~7週	8~11週	12~15週	16~19週	20~23週	24~27週	28~31週	32~35週	36~40週以降	
妊婦健診	4週間に1回					2週間(こ1回		1週間(こ1回		
自分や家族ですること	□ 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け 取る [□ 妊娠届出後の面談を受ける [□ ○○アプリに登録する [□ 出産する病院を決めて、予約をする			□ 育児グッズを準備する □ 母親学級・両親学級に参加する □ 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う □ 近所の小児科や地域の交流の場(地域子育て支援拠点など)の情報を集め、足を運んでみる □ 里帰り出産の場合は産院を決める			□ 産前の面談を受ける □ 産前・産後のサービス(産後ケアなど)(こついて利用を検討する			
	□ 妊婦	(利用できるサポート) □ 妊婦訪問 □ 電話相談 □ 母親学級・両親学級 □産前・産後サポート事業 □ 養育支援訪問 □ 訪問による家事支援 □ 地域子育て支援拠点などの交流の場 □ショートステイ ・・・・・・・・						こよる家事支援		
お仕事の関係	□ 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方(時間外労働、休日労働、深夜業の制限など)の希望を伝え、相談する □ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する □ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する □ 産休について、会社に報告し、取得する(出産後の働き方の希望を伝える) □ 育休について家族で話し合い、会社へ申請する~産後パパ育休も創設されました!~									
	※妊娠、出産	1、育児休業等に関し	てハラスメントを受	ナた・解雇された	などのお困りごとはな	ありませんか?	□ 仕事の	引き継ぎの準備	備をする .	

子育てガイドのイメージ (産後・子育て期)

時期	出産 1 歳 2 歳
乳幼児 健診	1か月健診 3~4か月健診 6~7か月健診 9~10か月健診 1歳6ヶ月健診
産婦健診	2週間健診 1ヶ月健診
自分や家族 ですること	□ 出産後に必要な手続を行う、経済的な支援を受ける □ 出生届 □ 公的医療保険の加入 □ 児童手当 □ 児童扶養手当 □ 子どもの医療費助成 □ 出産育児一時金 □出産手当金(※) □ 産前・産後の国民年金保険料の免除(第1号被保険者の方)(※) □ 医療費控除
	□ 出産後の面談を受ける □ 産後のケアや子育てのサポートを利用する □ 予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める □ 地域の子育て講座や交流の場(地域子育て支援拠点など)を利用する
	(利用できるサポート) □ 産前・産後サポート事業 □ 新生児訪問 □ 産後ケア □養育支援訪問 □ 訪問による家事・育児支援 □ 一時預かり □ショートステイ □ファミリー・サポート・センター □ 子育て講座 □ 地域子育て支援拠点、父親交流会などの交流の場・・・・・・
お仕事の 関係	□ 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する □ 保育所の情報を集め、足を運んでみる→ 利用申込みをする □ 育児休業給付金を申請する(原則会社経由) □ 産前産後の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則会社経由)(※) □ 育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則会社経由) □ 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う □ 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方(短時間勤務や残業免除等)について会社と相談する □ ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する